第98期
定時株主総会
招集ご通知

まいにち、ちょっと、新しい。
shin-kei-sei

日　　時　平成28年６月28日（火曜日）
　　午前10時

場　　所　千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
　　新京成電鉄株式会社　本社会議室
　　（新京成線　くぬぎ山駅下車）

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役12名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件
　　第４号議案　取締役の報酬額改定の件

新京成電鉄株式会社

証券コード　9014

目　次

第98期定時株主総会招集ご通知 …… 1
（提供書面）
事業報告
１．企業集団の現況に関する事項 …… 3
２．会社の株式に関する事項 …… 11
３．会社役員に関する事項 …… 12
４．会計監査人に関する事項 …… 15
５．業務の適正を確保するための体制 …… 16
６．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 …… 20
７．会社の支配に関する基本方針 …… 21
連結貸借対照表 …… 22
連結損益計算書 …… 23
貸借対照表 …… 24
損益計算書 …… 25
連結計算書類に係る会計監査報告 …… 26
計算書類に係る会計監査報告 …… 27
監査役会の監査報告 …… 28
株主総会参考書類 …… 30
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 30
第２号議案　取締役12名選任の件 …… 31
第３号議案　監査役１名選任の件 …… 38
第４号議案　取締役の報酬額改定の件 …… 39

（証券コード 9014）
平成28年６月３日

株　主　各　位

千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
新京成電鉄株式会社
取締役社長　笠　井　孝　悦

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、株主総会の前日（平成28年６月27日 午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月28日（火曜日）　午前10時

２．場　　所　　千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
新京成電鉄株式会社　本社会議室
（新京成線　くぬぎ山駅下車）

３．目的事項

報告事項　１．第98期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第98期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.shinkeisei.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は本株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.shinkeisei.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、雇用や所得の環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化並びに効率化に努めました。

その結果、全事業営業収益は204億3,696万円、前期比3.4％（6億7,098万円）の増収となりましたものの、全事業営業利益は30億2,758万円、前期比0.4％（1,312万円）の減益となりました。経常利益は、前期比4.4％増の32億5,680万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.7％増の21億3,766万円となりました。

次に事業別にご報告いたします。

運　輸　業

鉄道事業では、12月に車両１編成をN800形に代替いたしました。この編成では、省エネルギー効果とお客様サービスの更なる向上を図るため、当社で初めて車内照明をＬＥＤ化したほか、４カ国語に対応したカラー液晶車内案内表示器を設置いたしました。このほか、8800形車両１編成でブレーキ時の回生電力量を大幅に向上させ、より省エネルギー効果を高めるためにＶＶＶＦインバータ装置を更新し、環境負荷の低減に努めました。

安全輸送確保の取り組みとして、デジタルＡＴＳ工事をすすめ、松戸駅及びくぬぎ山駅構内で使用を開始したほか、京成津田沼駅の耐震補強工事、土留擁壁補強工事、高圧配電線ケーブル化工事、踏切保安設備の新設・更新工事、ロングレール化工事、薬園台１号踏切道拡幅工事などを行いました。

旅客サービスにかかる向上策として、12月５日にダイヤ改正を実施し、利便性向上を図ったほか、自動改札機の更新工事、八柱駅トイレリニューアル工事を実施いたしました。

鎌ケ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、早期完成を目指し高架橋構築等の工事をすすめております。

営業面につきましては、沿線健康ハイキングを継続的に実施したのをはじめ、千葉ロッテマリーンズ及び千葉ジェッツとのコラボレーションによるラッピング電車の運行を行いましたほか、ふなばしアンデルセン公園等の行楽施設の前売り券や企画乗車券の販売を行いました。このほか全線開通60周年を記念して、ヘッドマークを付けた電車を運行したほか、記念乗車券を販売し旅客誘致と増収対策に努めました。

バス事業の一般乗合輸送につきましては、環境や高齢者などに配慮した車両への代替を21両実施いたしましたほか、船橋新京成バス株式会社が、始発の繰上げや終車の繰下げを行うなどのダイヤ改正を実施しました。

貸切・特定輸送につきましては、船橋新京成バス株式会社で企業輸送及び学校輸送を新規に受注するなど収益確保に取り組みました。また、９月15日付で、船橋新京成バス株式会社及び松戸新京成バス株式会社が公益社団法人日本バス協会より貸切バス事業者安全性評価認定制度の二ツ星評価認定を受けました。

以上の結果、営業収益は161億736万円、前期比1.8％（2億8,246万円）の増収となり、営業利益は14億4,100万円、前期比2.9％（4,051万円）の増益となりました。

不動産業

不動産分譲業では、八千代市内の西八千代北部特定土地区画整理事業地内において宅地造成工事（全61区画）を行い、平成28年４月より分譲販売を行っております。

不動産賃貸業では、沿線価値向上に向けた取り組みの一環として、薬園台駅前ビルが住宅型有料老人ホームとして開業いたしましたほか、沿線地域の子育てを支援し、沿線人口増加につなげていく取り組みとして、元山駅ビル及び上本郷駅ビルに小規模保育園を誘致いたしました。

以上の結果、営業収益は32億1,877万円、前期比1.5％（4,909万円）の増収となりましたものの、営業利益は14億8,616万円、前期比7.2％（1億1,548万円）の減益となりました。

その他の事業

その他の事業では、８月に高根公団駅でコンビニ店舗を出店し、現在７駅８店舗を営業しており、ご利用のお客様より好評を頂き順調に推移しております。

以上の結果、営業収益は12億9,298万円、前期比37.7％（3億5,388万円）の増収となり、営業利益は7,304万円、前期比5,979万円の増益となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「安全管理体制の再構築」「鉄道輸送需要の創出及び不動産の新たな収益源確保」「業務効率化施策の実施」の３つを基本方針とする、新たな中期経営計画「Ｓ３計画」（平成28年度から平成30年度）を着実に実行し、沿線地域と企業のブランド力向上を目指してまいります。

中期経営計画「Ｓ３計画」の概要

＜基本戦略＞

①安全・安心の強化

近年、輸送の安全に対する社会的要請がより一層強まっていることから、安全性・信頼性の更なる向上に向けた施策を推進し、安全輸送の完遂を目指してまいります。

②収益源確保への取り組み

将来予測されている生産年齢人口の減少に対し、沿線人口増加のための積極的な旅客誘致施策を実施し、新たな輸送需要の創出を図るとともに、不動産事業においても新たな収益源となる物件を開発することで、経営基盤の強化を図ってまいります。

③成長できる業務体質への転換

安全・安心の強化のための設備投資増加による費用増加に対し、経費削減につながる効率化施策を実施してまいります。

④地域と会社のブランド力向上

沿線エリアの情報や魅力を様々な媒体で発信することにより当社の知名度アップを図るとともに、サービスの向上もあわせて実施していくことでブランドイメージを向上させ、住んでいたい・住んでみたい魅力的な沿線づくりを行ってまいります。

＜セグメント別重点施策＞

①運輸業

・運輸安全マネジメント制度に沿った諸施策の推進
・連続立体交差化事業（鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間）の早期完成
・信号保安設備の保安度向上（デジタルＡＴＳ化）
・自然災害への対応
・バス事業における既存路線の見直しや新規路線展開による収益力の強化　等

②不動産業

・新規賃貸物件の開発による収益源の確保
・新津田沼地区開発計画の策定
・保有資産の有効活用の検討　等

③その他の事業

・コンビニ業における収益性の強化と店舗の拡充

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、環境対策など、企業の社会的責任の遂行にも努めてまいります。さらに、お客様第一主義による「ＢＭＫ（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

株主の皆様にはなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3)　設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は39億55百万円で、その主なものは次のとおりであります。

運輸業

デジタルＡＴＳ設置工事（松戸駅及びくぬぎ山駅構内）
耐震補強工事（京成津田沼駅及び土留擁壁補強）
バリアフリー化工事（松戸駅ホーム嵩上げ及び内方線設置）
自動改札機代替工事（４駅19通路）
ＩＣカード利便性向上に伴う駅務機器等改造工事
「シンボルマーク」・「コーポレートカラー」制定に伴う駅名看板等更新
高圧配電線ケーブル化工事
車両代替（N800形車両１編成）
車両冷房装置更新工事
8800形車両フルＳｉＣ適用ＶＶＶＦインバータ装置化工事
ロングレール化工事
バス車両新造（21両）
船橋新京成バス株式会社習志野営業所建替工事

不動産業

三咲駅前店舗新築工事
高根公団駅コンコース店舗コンビニ化工事

(4)　資金調達の状況

当期末の借入金残高は、101億3百万円となり、前期末に比べ11億63百万円減少いたしました。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	平成24年度（第95期）	平成25年度（第96期）	平成26年度（第97期）	平成27年度（当期）
営業収益（百万円）	19,494	19,703	19,765	20,436
経常利益（百万円）	2,996	3,064	3,118	3,256
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,788	1,791	1,863	2,137
１株当たり当期純利益（円）	32.56	32.62	33.95	38.94
総資産（百万円）	66,908	69,333	74,316	78,860
純資産（百万円）	28,918	30,004	33,490	35,237

（注）１．１株当たりの当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

２．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
船橋新京成バス株式会社	百万円 50	% 100.00	旅客自動車運送事業
松戸新京成バス株式会社	50	100.00	旅客自動車運送事業
スタシオン・セルビス株式会社	10	100.00	コンビニ業、清掃業

（注）当社におきましては、特定完全子会社に関する事項はございません。

③　重要な企業結合等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京成電鉄株式会社	百万円 36,803	% 1.08	鉄道事業、 不動産分譲・賃貸業
京成建設株式会社 （持分法適用関連会社）	450	30.95	建設業
京成車両工業株式会社 （持分法適用関連会社）	20	40.00	電車検修業

（注）京成電鉄株式会社は、当社の発行済株式総数の38.87％を所有しております。

（7）　主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

【運輸業】

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
バス事業	船橋新京成バス株式会社、松戸新京成バス株式会社

【不動産業】

事業の内容	会社名
不動産分譲業	当社
不動産賃貸業	当社

【その他の事業】

事業の内容	会社名
コンビニ業	スタシオン・セルビス株式会社

(8) 主要な事業所等（平成28年3月31日現在）

会社名	本社	事業規模
当社	千葉県鎌ケ谷市	鉄道営業キロ：26.5km 営業区間：松戸～京成津田沼(千葉県) 駅数：24駅(千葉県)　車両数：156両 賃貸物件：津田沼12番街ビル、津田沼14番街ビル、八千代物流センター等(千葉県)
船橋新京成バス株式会社	千葉県鎌ケ谷市	営業所：２ヵ所(千葉県鎌ケ谷市、船橋市) 営業キロ：203.47km 車両数：149両
松戸新京成バス株式会社	千葉県鎌ケ谷市	営業所：１ヵ所(千葉県松戸市) 操車場：１ヵ所(千葉県松戸市) 営業キロ：72.60km 車両数：94両
スタシオン・セルビス株式会社	千葉県船橋市	コンビニ店舗：８店舗(千葉県)

(9) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数
運輸業	886（123）名
不動産業	15　（1）名
その他の事業	11（148）名
合計	912（272）名

（注）使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
462名	3名減	40.5歳	20.7年

（注）使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

（10） 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	6,758

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　120,000,000株

（2）発行済株式の総数　55,116,142株

（3）株主数　3,450名（前期末比132名減）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
京成電鉄株式会社	21,424	39.02
日本生命保険相互会社	1,525	2.78
帝都自動車交通株式会社	1,000	1.82
株式会社関鉄クリエイト	900	1.64
三井住友信託銀行株式会社 常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	667	1.21
関東鉄道株式会社	666	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	649	1.18
新京成電鉄従業員持株会	612	1.12
三井住友海上火災保険株式会社	570	1.04
株式会社みずほ銀行 常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社	551	1.00

（注）持株比率は自己株式（214,196株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠井　孝悦	
代表取締役副社長	眞下　幸人	京成電鉄株式会社　常務取締役 北総鉄道株式会社　社外監査役
専務取締役	斉藤　規男	鉄道事業本部長
常務取締役	小川　勉	内部監査・経営企画・総務人事担当
常務取締役	村瀬　孝司	開発推進担当
取締役	山下　晃史	鉄道事業本部鉄道企画部長
取締役	田口　和己	総務人事部長
取締役	長見　真治	財務戦略部長・開発推進副担当
取締役	花田　力	北総鉄道株式会社　社外監査役 株式会社オリエンタルランド　社外取締役
取締役	三枝　紀生	京成電鉄株式会社　代表取締役社長 北総鉄道株式会社　取締役
取締役	一村　和男	
取締役	中戸川　健一	
常勤監査役	武藤　粛	
常勤監査役	柳田　信夫	
監査役	加藤　雅哉	京成電鉄株式会社　常務取締役 東葉高速鉄道株式会社　社外取締役
監査役	金子　光	

（注）1．平成27年６月25日をもって、専務取締役岡岸　聡、取締役柳田信夫は、任期満了により退任いたしました。

2．同日をもって、監査役神子田健博、監査役鈴木　章は任期満了により退任いたしました。

3．取締役花田　力、取締役三枝紀生、取締役一村和男、取締役中戸川健一は、社外取締役であります。

4．常勤監査役武藤　粛、監査役加藤雅哉は、社外監査役であります。

5．取締役一村和男、取締役中戸川健一、常勤監査役武藤　粛は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．常勤監査役柳田信夫、監査役金子　光は、当社において決算業務並びに財務諸表等の作成に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．代表取締役副社長眞下幸人は、京成電鉄株式会社の常務取締役及び北総鉄道株式会社の社外監査役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
8．社外取締役花田　力は、京成電鉄株式会社の代表取締役会長でありましたが、平成27年６月26日付で退任し、同日付で相談役に就任しております。現在は北総鉄道株式会社の社外監査役及び株式会社オリエンタルランドの社外取締役であります。北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。また、株式会社オリエンタルランドと当社の間に特別な関係はありません。
9．社外取締役三枝紀生は、京成電鉄株式会社の代表取締役社長及び北総鉄道株式会社の取締役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
10．社外監査役加藤雅哉は、京成電鉄株式会社の常務取締役及び東葉高速鉄道株式会社の社外取締役であります。京成電鉄株式会社及び東葉高速鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。

(2)　責任限定契約の内容の概要

当社と取締役一村和男及び取締役中戸川健一並びに監査役武藤　粛は、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
		%		%
取締役花田　力	9回中9回	100.0	－	－
取締役三枝紀生	9回中9回	100.0	－	－
取締役一村和男	9回中9回	100.0	－	－
取締役中戸川健一	7回中7回	100.0	－	－
監査役武藤　粛	9回中9回	100.0	8回中8回	100.0
監査役加藤雅哉	7回中7回	100.0	5回中5回	100.0

（注）1．取締役中戸川健一は、平成27年6月25日開催の第97期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

2．監査役加藤雅哉は、平成27年6月25日開催の第97期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役花田　力は、主に経験豊かな経営者の観点から適宜質問をし、必要に応じて意見を述べております。

取締役三枝紀生は、議案の審議等に有用な発言を適宜行っております。

取締役一村和男は、豊かな財務経験や経営者としての経験に基づく発言を適宜行っております。

取締役中戸川健一は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を適宜行っております。

監査役武藤　粛、監査役加藤雅哉は、監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。

（4） 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
	名	千円
取締役	14	143,919
監査役	6	42,297
合　　計	20	186,216

（注）1．上記には、平成27年６月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役２名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．社外役員の支給額は、30,549千円（社外取締役４名、社外監査役３名）であります。
4．柳田信夫は、平成27年６月25日開催の第97期定時株主総会終結の時において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。

4．会計監査人に関する事項

（1） 名称　　東陽監査法人

（2） 報酬等の額

	支払額
	千円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の算出根拠等を確認し検討した結果、監査報酬等の額が相当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第１項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

５．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）に関する基本方針を、以下のとおり整備しております。

なお、本方針は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が、平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月28日開催の取締役会の決議により一部改正されたものであります。

内部統制システム基本方針

【経営の基本方針】

当社及び当社グループ会社は、お客様に信頼され、安全かつ快適な輸送・サービスを提供し、また企業の社会的な責任を遂行するため、適法かつ適正な事業活動のもとで地域社会の発展に貢献する企業を目指し、継続的に企業価値の向上に努めます。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①内部統制委員会の専門組織である当社及び子会社で構成されるコンプライアンス小委員会において、コンプライアンスの取り組みを統括します。また、法令遵守を含む具体的な事項を定めた行動規準を策定しており、取締役及び使用人への周知を徹底します。

②行動規準に基づき、反社会的勢力には毅然として対応し、いかなる状況下でもそれらと一切関係を持ちません。

③内部通報者制度取扱規則に基づき設置されたコンプライアンス相談窓口を活用し、会社内部の違反行為等を未然に防ぐ体制の強化に努めます。

④資産の保全・業務の運営について、内部監査室による内部監査を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①株主総会、取締役会及び常務会議の議事録をはじめとする職務の執行に関わる文書等の保存は、文書保存規程に基づいて行います。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規則により対応します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理の観点から、内部統制委員会に専門組織として当社及び子会社で構成されるリスク管理小委員会を設置しており、事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを分析・評価し、リスクの発生防止に係る体制の整備並びに発生したリスクへの対応を図ります。

②必要に応じて各種規則、業務プロセス、手順等の見直しを継続的に行うほか、重大事故や自然災害等の異常事態が発生した際、必要な体制が早期に確立できるよう、異常時対策規則に基づき、定期的に訓練を実施します。また、大規模地震等が発生した場合には、事業継続計画に基づき、事業の継続、早期復旧に取り組みます。

③反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会（原則年9回開催）において、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、常務会議（常勤取締役で構成、原則週1回開催）において、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関わる意思決定を行います。

②業務の執行については経営計画を策定し、これに基づいて行います。

③職制及び職務分掌、職務権限規則に基づき、各職務の権限と責任を明確にします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社で構成されるコンプライアンス小委員会において、子会社のコンプライアンス体制の充実を図ります。当社が策定している行動規準は、子会社に周知徹底を図ります。

・当社のコンプライアンス相談窓口を活用し、違反行為等を未然に防ぐ体制の強化に努めます。
・内部監査室が、子会社に内部監査を実施します。

②子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
・関係会社管理規程に基づき、子会社が当社に報告すべき事項を明確にし、これに基づき子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行います。

③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社及び子会社で構成されるリスク管理小委員会において、子会社の事業に係るリスク管理を行います。

④子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・子会社を管理する部署において、関係会社管理規程に基づき、子会社の管理を行います。
・グループ社長会を定期的に開催し、経営情報の共有等を図るとともに、必要に応じて指導を行います。
・子会社に経営計画を策定させ、これに基づき職務を執行させます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①監査役を補助すべき組織として監査役室を設置しており、職務の補助に必要な使用人を配置します。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役室の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とします。

②監査役室の使用人の人事及び監査役室の組織変更等には監査役の承認を必要とします。

(8) 監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

・取締役及び使用人は、当社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告します。

・取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。

②子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

・当社または子会社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見した子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、適時、適切な方法により当該事実を当社の監査役に報告します。

・子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①内部通報者制度取扱規則に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行いません。

(10)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

①監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、速やかに費用または債務を処理します。

(11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、常務会議等取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握します。

②監査役は、当社の会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、内部監査室との連携を図ります。

６．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム基本方針」に掲げた体制を整備するほか、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

(1)取締役の職務執行

当社は取締役会を９回開催し、取締役会において法令及び定款に則って重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しました。

また、取締役会において新たな中期経営計画「Ｓ３計画」（平成２８年度から平成３０年度）を決議しました。

(2)コンプライアンスの徹底

当社及び子会社で構成されるコンプライアンス小委員会を３回開催し、コンプライアンス教習をはじめとする各種取り組みの統括を実施しました。

また、当社及び子会社の資産の保全・業務の運営について、内部監査室が監査計画に基づき内部監査を実施しました。

なお、社会規範の遵守並びに企業の社会的責任を遂行するための行動規準を平成28年1月に改定し、当社及び子会社に周知しました。

(3)リスク管理

当社及び子会社で構成されるリスク管理小委員会を２回開催し、リスクの識別、分類、評価についての定期的な見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行いました。

また、万一の鉄道事故発生を想定した異常時総合訓練をはじめ、輸送の安全確保に向けた各種訓練を実施しました。

(4)子会社における業務の適正

子会社を管理する部署において、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行うとともに、グループ社長会を定期的に開催し、当社と経営情報を共有しました。

(5)監査役の職務執行

当社は、監査役会を８回開催したほか、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席並びに会計監査人及び内部監査室との間で定期的に行う意見交換を通じて、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しました。

７．会社の支配に関する基本方針

現時点では、当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針等について特に定めておりません。

※本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
資産の部		負債の部	
流動資産	10,563,043	流動負債	30,029,420
現金及び預金	4,517,461	買掛金	1,147,971
売掛金	1,214,765	短期借入金	3,119,810
リース投資資産	863,196	未払金	2,597,400
商品及び製品	23,873	未払法人税等	687,978
分譲土地建物	2,896,452	前受金	19,236,696
原材料及び貯蔵品	383,410	賞与引当金	500,094
繰延税金資産	244,479	その他	2,739,469
その他	419,404		
		固定負債	13,593,855
固定資産	68,297,619	長期借入金	6,983,430
有形固定資産	58,824,206	繰延税金負債	866,943
建物及び構築物	20,573,510	退職給付に係る負債	3,381,609
機械装置及び運搬具	5,171,122	その他	2,361,872
土地	9,325,727	負債合計	43,623,276
建設仮勘定	23,446,292		
その他	307,553	純資産の部	
		株主資本	31,418,606
無形固定資産	419,707	資本金	5,935,940
その他	419,707	資本剰余金	4,774,519
		利益剰余金	20,787,620
投資その他の資産	9,053,705	自己株式	△79,473
投資有価証券	8,571,108	その他の包括利益累計額	3,818,779
繰延税金資産	124,694	その他有価証券評価差額金	4,095,854
退職給付に係る資産	200,063	退職給付に係る調整累計額	△277,074
その他	157,839	純資産合計	35,237,386
資産合計	78,860,662	負債純資産合計	78,860,662

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
営業収益		20,436,963
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	16,369,348	
販売費及び一般管理費	1,040,026	17,409,374
営業利益		3,027,589
営業外収益		
受取利息及び配当金	56,032	
車両売却益	46,185	
持分法による投資利益	238,229	
その他	77,256	417,703
営業外費用		
支払利息	181,371	
その他	7,118	188,490
経常利益		3,256,802
特別利益		
工事負担金等受入額	159,582	
投資有価証券売却益	16,293	175,876
特別損失		
固定資産圧縮損	157,830	
減損損失	28,106	185,936
税金等調整前当期純利益		3,246,742
法人税、住民税及び事業税	1,099,739	
法人税等調整額	9,337	1,109,076
当期純利益		2,137,665
親会社株主に帰属する当期純利益		2,137,665

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
資産の部		負債の部	
流動資産	8,580,662	流動負債	30,690,068
現金及び預金	3,013,796	短期借入金	3,119,810
未収運賃	815,148	未払金	3,363,501
未収金	267,371	未払費用	392,883
未収収益	43,669	未払消費税等	146,533
リース投資資産	863,196	未払法人税等	578,642
分譲土地建物	2,896,452	預り連絡運賃	1,093,237
貯蔵品	363,052	預り金	1,839,663
前払費用	60,990	前受運賃	571,425
繰延税金資産	173,969	前受金	19,236,672
その他の流動資産	83,015	前受収益	1,558
		賞与引当金	346,140
固定資産	66,629,364		
鉄道事業固定資産	19,464,460	固定負債	12,770,994
不動産事業固定資産	15,597,715	長期借入金	6,983,430
各事業関連固定資産	730,614	長期未払金	1,550
建設仮勘定	23,446,292	繰延税金負債	988,307
投資その他の資産	7,390,282	退職給付引当金	2,437,383
関係会社株式	6,315,886	資産除去債務	101,018
投資有価証券	902,773	預り保証金	2,259,304
長期前払費用	111,175	負債合計	43,461,062
前払年金費用	17,799		
その他の投資等	42,647	純資産の部	
		株主資本	27,696,449
		資本金	5,935,940
		資本剰余金	4,774,519
		資本準備金	4,773,405
		その他資本剰余金	1,113
		利益剰余金	17,065,462
		利益準備金	523,210
		その他利益剰余金	16,542,252
		別途積立金	2,480,500
		買換資産圧縮積立金	9,019
		繰越利益剰余金	14,052,733
		自己株式	△79,473
		評価・換算差額等	4,052,515
		その他有価証券評価差額金	4,052,515
		純資産合計	31,748,964
資産合計	75,210,027	負債純資産合計	75,210,027

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
鉄道事業		
営業収益	11,401,798	
営業費	10,286,953	
営業利益		1,114,845
不動産事業		
営業収益	3,754,182	
営業費	2,253,310	
営業利益		1,500,871
全事業営業利益		2,615,717
営業外収益		
受取利息及び配当金	144,541	
車両売却益	46,185	
その他の収益	104,094	294,821
営業外費用		
支払利息	188,487	
その他の費用	26,800	215,287
経常利益		2,695,251
特別利益		
工事負担金等受入額	159,582	
投資有価証券売却益	16,293	175,876
特別損失		
固定資産圧縮損	157,830	
減損損失	28,106	185,936
税引前当期純利益		2,685,191
法人税、住民税及び事業税	935,482	
法人税等調整額	25,213	960,695
当期純利益		1,724,496

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

新京成電鉄株式会社
　取 締 役 会　御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　酒井宏暢　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田中章公　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　桐山武志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

新京成電鉄株式会社
　取 締 役 会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井宏暢 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中章公 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桐山武志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月11日

新京成電鉄株式会社　監査役会

常勤監査役	（社外監査役）	武　藤　　肅	㊞
常勤監査役		柳　田　信　夫	㊞
社外監査役		加　藤　雅　哉	㊞
監　査　役		金　子　　光	㊞

以　上

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当につきましては、経営基盤の強化安定を図るとともに、安全輸送の確保や旅客サービス向上等の設備投資及び将来にわたる企業体質強化のための原資となる内部留保資金の確保等を勘案しながら、株主の皆様に安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針として、普通配当を実施しております。

当期の期末配当金につきましては、平成28年10月に当社創立70周年を迎えることから、株主の皆様に日頃の感謝の意を表すため、１株につき50銭の記念配当を加えた３円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき２円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、１株につき６円となります。

① 配当財産の種類
　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金３円50銭
　配当総額　192,156,811円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月29日

第２号議案　取締役12名選任の件

現任取締役全員12名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	 笠井孝悦（かさいたかよし） （昭和22年５月22日生） 再任	昭和45年４月　京成電鉄株式会社入社 平成16年６月　同社常務取締役 平成19年６月　当社社外監査役 平成19年６月　京成電鉄株式会社専務取締役 平成20年６月　当社代表取締役副社長 平成24年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	90,000株
	取締役候補者とした理由 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を行うなど、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		
2	 眞下幸人（ましもゆきひと） （昭和37年２月１日生） 再任	昭和59年４月　京成電鉄株式会社入社 平成25年６月　同社常務取締役 現在に至る 平成27年６月　当社代表取締役副社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 京成電鉄株式会社常務取締役 北総鉄道株式会社社外監査役	3,000株
	取締役候補者とした理由 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を行うなど、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>
小川（おがわ）　勉（つとむ）
（昭和27年10月６日生）
再任</td><td>昭和50年４月　当社入社
平成17年６月　習志野新京成バス株式会社（現　船橋新京成バス株式会社）代表取締役社長
平成18年７月　当社グループ事業統括部長
平成20年６月　当社経営企画室長
平成21年６月　当社取締役経営企画室長
平成22年２月　スタシオン・セルビス株式会社代表取締役社長
平成23年６月　当社取締役総務人事部長
平成24年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道企画部長
平成26年６月　当社常務取締役
平成27年６月　当社常務取締役（内部監査・経営企画・総務人事担当）
現在に至る</td><td>78,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>
村瀬（むらせ）孝司（たかし）
（昭和28年１月17日生）
再任</td><td>昭和50年４月　当社入社
平成17年７月　当社鉄道本部連立工事部長
平成18年７月　当社鉄道本部運輸部長
平成19年６月　当社鉄道事業本部鉄道営業部長
平成21年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道営業部長
平成24年６月　当社取締役開発推進部長
平成26年６月　当社常務取締役開発推進部長
平成27年６月　当社常務取締役（開発推進担当）
現在に至る</td><td>66,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>
田口（たぐち）　和己（かずみ）
（昭和35年５月９日生）
再任</td><td>昭和59年４月　当社入社
平成23年６月　当社鉄道事業本部鉄道企画部長
平成24年６月　当社鉄道事業本部鉄道営業部長
平成26年６月　当社取締役鉄道事業本部鉄道営業部長
平成27年６月　当社取締役総務人事部長
現在に至る</td><td rowspan="2">16,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>
長見（ながみ）　真治（しんじ）
（昭和37年５月11日生）
再任</td><td>昭和61年４月　日本開発銀行（現　株式会社日本政策投資銀行）入行
平成22年６月　株式会社日本政策投資銀行管理部担当部長兼大手町再開発事業推進室長
平成25年７月　ＤＢＪリアルエステート株式会社代表取締役社長
平成27年６月　当社取締役財務戦略部長（兼開発推進副担当）
現在に至る</td><td rowspan="2">0株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
これまでも企業経営に携わる等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>
花田（はなだ）　力（つとむ）
（昭和19年１月15日生）
再任　社外</td><td>昭和41年４月　京成電鉄株式会社入社
平成12年６月　同社常務取締役
平成14年６月　当社社外取締役
現在に至る
平成23年６月　京成電鉄株式会社代表取締役会長

（重要な兼職の状況）
北総鉄道株式会社社外監査役
株式会社オリエンタルランド社外取締役</td><td>10,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">社外取締役候補者とした理由
長年に亘り、企業経営者として培ってきた豊かな経営経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たせると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって14年であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>
三枝（さいぐさ）　紀生（のりお）
（昭和24年２月11日生）
再任　社外</td><td>昭和46年４月　京成電鉄株式会社入社
平成18年６月　同社常務取締役鉄道本部長
平成20年６月　当社社外取締役
現在に至る
平成23年６月　京成電鉄株式会社代表取締役社長
現在に至る

（重要な兼職の状況）
京成電鉄株式会社代表取締役社長
北総鉄道株式会社取締役</td><td>15,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">社外取締役候補者とした理由
長年に亘り、企業経営者として培ってきた豊かな経営経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たせると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>
中戸川　健一
（昭和26年７月３日生）
再任　社外
独立役員</td><td>昭和54年８月　公認会計士登録
昭和54年11月　税理士登録
昭和56年１月　中戸川公認会計士事務所所長
現在に至る
平成21年６月　上光証券株式会社社外監査役
現在に至る
平成25年11月　冨士クラスタ株式会社社外監査役
現在に至る
平成27年６月　当社社外取締役
現在に至る</td><td rowspan="2">1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">社外取締役候補者とした理由
公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する客観性や独立・中立性の観点から、引き続き独立社外取締役候補者としております。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>
吉川　邦彦
（昭和38年７月15日生）
新任</td><td>昭和62年４月　当社入社
平成24年６月　当社財務戦略部長
平成26年６月　当社内部監査室長兼経営企画室長
現在に至る

（重要な兼職の状況）
東葉高速鉄道株式会社社外取締役</td><td rowspan="2">11,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい能力を有していると認められることから、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td>
河合義一（かわいよしかず）
（昭和39年12月６日生）
新任</td><td>昭和62年４月　当社入社
平成24年６月　当社総務人事部長
平成27年４月　当社総務人事部長兼鉄道事業本部鉄道技術部付部長
平成27年６月　当社鉄道事業本部鉄道営業部長兼鉄道技術部付部長
現在に至る</td><td rowspan="2">8,000株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい能力を有していると認められることから、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td>
阿部忠（あべただし）
（昭和31年２月18日生）
新任　社外
独立役員</td><td>昭和54年４月　株式会社千葉銀行入社
平成21年６月　同社取締役常務執行役員
平成22年６月　ちばぎんハートフル株式会社代表取締役社長
平成25年６月　ちばぎんアカウンティングサービス株式会社代表取締役社長
平成26年７月　ちばぎんキャリアサービス株式会社代表取締役社長
現在に至る</td><td rowspan="2">0株</td></tr>
<tr><td colspan="2">社外取締役候補者とした理由
豊かな財務経験や経営者としての経験を有し、経営に対する客観性や独立・中立性の観点から、独立社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

（注）１．三枝紀生氏は京成電鉄株式会社の代表取締役社長に就任しており、当社は同社との間で、駅の共同使用、土地の賃借、車両の使用及び設備の使用等の取引を行っております。なお、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。

２．上記以外の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3．花田　力、三枝紀生、中戸川健一、阿部　忠の各氏は社外取締役候補者であります。当社は中戸川健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、阿部　忠氏が選任された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、当社は下記の独立社外役員選任基準を設定しており、中戸川健一、阿部　忠の両氏は当該基準を満たしております。

4．当社は、中戸川健一氏との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、阿部　忠氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

（ご参考）　新京成電鉄株式会社　独立社外役員選任基準

次の項目に該当する場合は原則として独立性が無いと判断

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」）の業務執行者※ａ
2. 当社の主要な取引先※ｂ 又はその業務執行者
3. 当社の大株主※ｃ 又はその業務執行者
4. 当社の主要な借入先※ｄ 又はその業務執行者
5. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社から多額※ｅ の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
7. 当社から多額の寄付を受けている者
8. 過去３年間において上記2から7に該当していた者
9. 上記1から7に該当する者が重要な者※ｆ である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※ａ　業務執行者：現に所属している業務執行取締役、業務を執行する社員その他これらに準じるもの及び使用人ならびに過去１０年間において当社グループに所属したことがある者。

※ｂ　主要な取引先：当社との年間取引金額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

※ｃ　大株主：当社事業年度末において、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

※ｄ　主要な借入先：当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者。

※ｅ　多額：1事業年度あたり個人の場合は年間1,000万円以上。当該専門家が所属する法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の10%を超えることをいう。

※ｆ　重要な者：取締役、監査役及び部長格以上の管理職に当たる使用人をいう。

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任されます武藤　粛氏の補欠として、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
 山門浩一（やまかどこういち） （昭和35年７月８日生） 新任　社外 独立役員	昭和59年４月　三井信託銀行株式会社（現　三井住友信託銀行株式会社）入社 平成28年４月　三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 現在に至る	0株
社外監査役候補者とした理由 金融機関出身であり、豊かな財務経験を有し経営に対する客観性や中立性の観点から当社の社外監査役として適任であることから、独立社外監査役候補者としております。		

（注）１．山門浩一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．山門浩一氏は社外監査役候補者であります。なお、山門浩一氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、当社は37ページに記載の独立社外役員選任基準を設定しており、同氏は当該基準を満たしております。

３．当社は、山門浩一氏が選任された場合は、同氏との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年６月25日開催の第92期定時株主総会において、年額260百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、独立社外取締役の役割・責務が増大したこと、コーポレートガバナンス強化を図ることなど諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を現在の年額260百万円以内に据え置いたうえで、社外取締役分を年額30百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されました場合も、取締役の員数に変更はありません。

以　上

（メモ欄）

（メモ欄）

株主総会会場ご案内図

会　場　千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
　　新京成電鉄株式会社　本社会議室

交　通　新京成線　くぬぎ山駅下車

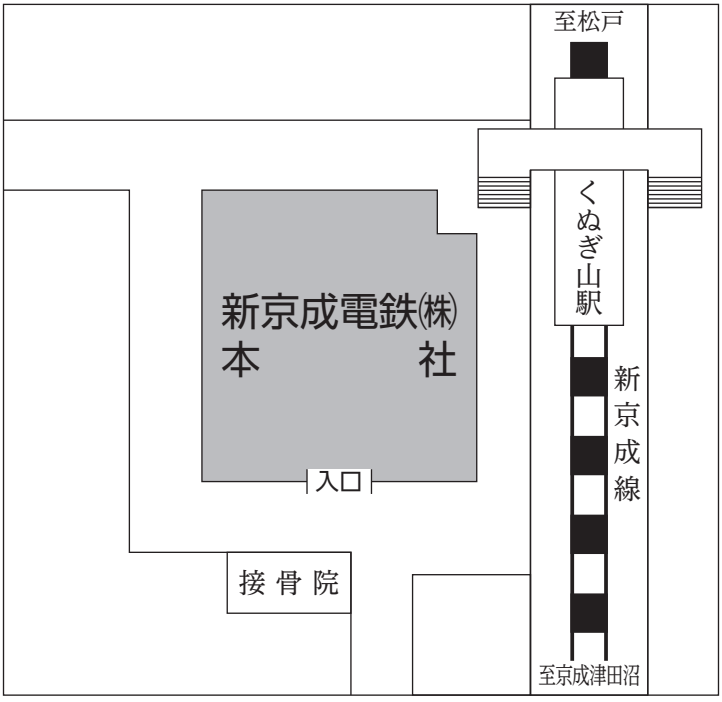

（ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。）

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。